

第17期定時株主総会電子提供措置事項

第 1 7 期 報 告 書

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査等委員会の監査報告
株 主 総 会 参 考 書 類

株式会社And Dホールディングス

(証券コード 3457)

(提供書面)

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益により設備投資が後押しされ、賃金、雇用情勢の改善やインバウンド需要の高まりなどにより、景気は緩やかな持ち直し基調を維持しました。しかしながら、米国の関税政策が与える世界経済への影響など、引き続き十分留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、日銀のマイナス金利政策が解除されたことや原材料価格の高騰等により住宅価格が上昇基調にあり、顧客の購買意欲への影響が懸念されましたが、住宅ローン金利は低水準が維持されていることで住宅需要は底堅く推移いたしました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2025年6月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、一層の成長と発展による企業価値向上に努めてまいりました。フランチャイズ事業、ハウス・リースバック事業、金融事業、不動産売買事業を成長強化事業として経営資源を集中し、さらなる拡大に向けた人材及び広告宣伝等への積極投資を行い、各事業間の連携を密にすることで不動産×金融サービスの深化及び高収益体質化の促進を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は64,735百万円(前期比4.2%減)、営業利益は2,620百万円(同27.0%減)、経常利益は2,943百万円(同14.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,341百万円(同5.5%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

1) フランチャイズ事業

フランチャイズ事業では、店舗ネットワークのさらなる拡大に向け、開発余力の大きい都市部エリアをはじめとして、新規加盟開発活動に注力いたしました。店舗数の増加に伴うブランド認知度の向上に加え、積極的な広告宣伝及び人材投資により、特に大阪府下を中心とした近畿エリアでの新規加盟獲得が順調に進み、当連結会計年度における新規加盟契約は125件、累計加盟店舗数は725店舗となりました。

また、スーパーバイザーの加盟店フォロー体制の強化や各種新規サービスの開発及び提携企業の拡充を図ってまいりましたが、都市部の新規加盟増加によりテナント選定など開店準備に時間を要していることなどにより当連結会計年度における新規開店店舗数は84店舗、累計開店店舗数は624店舗となりました。

その結果、セグメント売上高は3,121百万円(前期比0.9%減)、セグメント利益が1,920百万円(同4.5%減)となりました。

2) ハウス・リースバック事業

ハウス・リースバック事業では、老後の生活資金や事業資金への活用など、さまざまな資金使途に対応可能な不動産を活用した資金調達方法として顧客へのサービス提供に努めてまいりましたが、他社リースバックに関する一部報道によるレピュテーションの低下を鑑みて仕入契約件数を抑制し、それに伴いファンドへの譲渡件数も減少いたしました。当連結会計年度におきましては、854件を新規に取得し、883件をファンドや不動産買取会社等への譲渡、再売買及び処分したことにより、当期末時点で累計保有件数は558件となりました。

その結果、セグメント売上高は19,400百万円(前期比25.4%減)、セグメント利益が2,264百万円(同29.4%減)となりました。

3) 金融事業

金融事業では、グループの強みである全国ネットワークの査定力、販売力を活かしたリバースモーゲージ保証事業の拡大に注力し、認知度拡大及び利用促進に向けた提携金融機関の開拓及び連携強化に努めてまいりました。老後の生活資金の確保や住宅ローンの借り換え、介護付き住宅の購入資金など多様なシーンで活用されており、首都圏を中心として新規保証の獲得が進んだことで、当連結会計年度における新規保証件数は504件となり、累計保証件数は2,008件、累計保証残高は28,178百万円となりました。

その結果、セグメント売上高は558百万円(前期比19.7%増)、セグメント利益が179百万円(同70.7%増)となりました。

4) 不動産売買事業

不動産売買事業では、不動産売買仲介直営店との連携等により仕入の強化及び市場のニーズに適した商品化による販売の促進に努めてまいりました。大型案件の売却が進んだことや、住宅需要が堅調を維持しており、注力する中古住宅再販など住宅系の仕入及び売却が伸長したことで、当連結会計年度における取引件数は1,187件（前期比18.1%増）となりました。

その結果、セグメント売上高は38,396百万円(前期比11.6%増)、セグメント利益が2,031百万円(同14.9%減)となりました。

5) 不動産流通事業

不動産流通事業は、不動産売買仲介事業を行っております。ワンストップサービスの起点として、各事業とのシナジーを効かせた収益の獲得を図ってまいりました。注力事業への人員シフト、店舗統合等のため事業規模は縮小しておりますが、住宅ローンが低金利を維持していることで実需は底堅く、既存店舗の業績は安定して推移したことにより当連結会計年度における仲介件数は1,504件（前期比13.7%減）となりました。

その結果、セグメント売上高は1,057百万円(前期比3.8%減)、セグメント利益が511百万円(同11.4%減)となりました。

6) リフォーム事業

リフォーム事業では、不動産売買仲介事業との連携による中古住宅＋リフォーム受注や、住宅設備メーカー等とコラボレーションしたリフォームイベントの開催やショールーム活用などの集客による顧客獲得に努めてまいりました。当連結会計年度における契約件数は1,326件（前期比13.6%減）となり、完工件数は1,401件(同8.8%減)となりました。

その結果、セグメント売上高は2,200百万円(前期比9.8%減)、セグメント利益が257百万円(同9.8%増)となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第16期 (2024年6月期) (前連結会計年度)		第17期 (2025年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
フランチャイズ事業	3,148	4.7%	3,121	4.8%	△27	△0.9%
ハウス・リースバック事業	26,005	38.5%	19,400	30.0%	△6,605	△25.4%
金融事業	467	0.7%	558	0.9%	91	19.7%
不動産売買事業	34,416	50.9%	38,396	59.3%	3,979	11.6%
不動産流通事業	1,099	1.6%	1,057	1.6%	△41	△3.8%
リフォーム事業	2,440	3.6%	2,200	3.4%	△240	△9.8%
その他の他	1	0.0%	—	—	△1	△100.0%
合計	67,579	100.0%	64,735	100.0%	△2,844	△4.2%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,163百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

不動産売買事業

収益物件等の取得 615百万円

ロ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

不動産売買事業

使用目的変更に伴う販売用不動産へ振替 3,235百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金14,713百万円の調達を行いました。また、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行27行と総額19,271百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントにかかわる借入未実行残高は8,460百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2022年 6 月期)	第 15 期 (2023年 6 月期)	第 16 期 (2024年 6 月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2025年 6 月期)
売 上 高(百万円)	41,395	49,552	67,579	64,735
経 常 利 益(百万円)	2,947	3,358	3,457	2,943
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,955	2,195	2,476	2,341
1 株当たり当期純利益 (円)	100.00	112.19	124.75	118.86
総 資 産(百万円)	65,495	83,027	79,568	71,973
純 資 産(百万円)	13,852	15,395	17,250	18,453
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	706.07	784.67	865.07	923.77

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2022年 6 月期)	第 15 期 (2023年 6 月期)	第 16 期 (2024年 6 月期)	第 17 期 (当事業年度) (2025年 6 月期)
売 上 高(百万円)	25,789	25,309	34,843	25,632
経 常 利 益(百万円)	1,358	2,746	3,291	2,532
当 期 純 利 益(百万円)	953	2,133	2,613	1,837
1 株当たり当期純利益 (円)	48.78	109.05	131.64	93.30
総 資 産(百万円)	49,628	56,864	56,422	49,088
純 資 産(百万円)	10,776	12,248	14,231	14,922
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	548.84	623.86	713.42	746.84

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ハウストゥ住宅販売	5	100.0	フランチャイズ事業・ 不動産売買仲介業等
株式会社フィナンシャルトゥ	99	100.0	不動産担保融資・保証事業等
株式会社ハウストゥ販売管理	10	100.0	プロパティマネジメント等
株式会社京葉ビルド	90	100.0	不動産賃貸業等
株式会社ハウストゥ・ジャパン	3	100.0	不動産売買事業・ リフォーム事業等

(注) 当社子会社である株式会社ピーエムトゥは、2024年7月1日付にて株式会社ハウストゥ販売管理へ商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、経済活動の正常化が進む中、企業収益は改善に進んだ一方で、物価高の影響で節約志向が高まり、個人消費は足踏み状態となりました。今後の景気動向は、企業業績が上向き中で、緩やかな回復基調が続くとみられますが、物価の上昇や金利の動向など、先行き景気の下振れリスクには十分留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、日銀のマイナス金利政策が解除されたものの、引き続き緩和的な金融政策継続により住宅ローン金利は低水準で推移し、事業環境はおおむね良好に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと認識しております。

① 主要事業の強化と事業シナジーの強化

当社グループは、「全てのエリアにハウスドゥ お客様のより近くに安心、便利な窓口を創り出す。」をビジョンに、その窓口となる店舗ネットワークを全国に張り巡らせることを目指しております。そして、住宅・不動産業界における社会的な問題やお客様の不便さを解決することを事業化し、全国の店舗ネットワークを通じてサービスを提供してまいります。

全国に地域密着のフランチャイズチェーンを展開することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客嗜好等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、事業シナジーを強化することで事業基盤の拡大を図ってまいります。

② ブランド戦略と首都圏への展開

当社グループは、タレントで元プロ野球選手の古田敦也氏をイメージキャラクターに起用し、全国的にテレビCMを実施しており、お客様に安心・信頼のイメージを打ち出すとともに、とりわけ首都圏での認知度アップ・ブランド力向上を図り、フランチャイズ加盟店の増加に繋げております。広告宣伝効果に加え、店舗数増加に伴うブランド価値や信用力向上効果もあり、フランチャイズ加盟検討企業の増加や、フランチャイズチェーン全体において、反響の増加に繋がっております。出店余地の大きい首都圏への加盟開発強化をはじめ、更なるネットワークの増大を図り、ブランド力の向上を図ってまいります。

③ フランチャイズ加盟店開発強化

不動産業界は、情報サービス化の方向で業界再編が進んでおります。大手はより規模を拡大し、住宅業界や建設資材関係大手も不動産業ネットワークを構築しようとする動きがあります。公益財団法人不動産流通近代化センター発行の2025不動産業統計集（3月期改訂）によると、不動産業界はその90%超が従業員10名未満の中小零細企業であり、顧客の信頼を得るため、ネットワークに属する動きが加速するものと考えます。また、わが国の豊かな国民生活、経済成長等を

支える重要な基幹産業である不動産業に着目し、既存事業の強化や事業の多角化を目的とした異業種からの参入にも高いニーズがあります。そのような中、当社グループは、テレビ・ラジオCM等のメディア・ブランド戦略の実施と合わせて、更なるフランチャイズネットワークの拡大のために積極的な募集活動を進めてまいります。

併せて、既存加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充とサービスレベルの向上を行い、加盟店の業績向上をアシストし、増店を推進してまいります。一方で、フランチャイズネットワークのサービスレベルに達しない、あるいは達する見込みがない加盟店については、入れ替え等の施策を実施することでフランチャイズチェーン全体のサービスレベルの向上を図ってまいります。

④ 販売用不動産の取得

当社グループは、直営店エリアでお客様のニーズのある仕入れをより強化し、販売、リフォーム、建築に繋げることで、フランチャイズ加盟店を通じた仕入れに加え、不動産業者ネットワークの構築と、「家・不動産買取専門店」のブランドで直営店を出店し、売主からの直接仕入情報の収集や、地域不動産業者からの仕入れのルート構築を図っております。多岐にわたる仕入情報のチャンネルを構築することで安定した販売用不動産の取得を可能にしており、特に中古住宅の買取再販を強化することで、既存住宅活性化に貢献するとともに、資本収益性の改善を図ってまいります。

⑤ リバースモーゲージ保証事業強化

当社グループは、全国ネットワークの査定力、販売力を活かしたリバースモーゲージ保証事業を展開しており、不動産調査料及び保証料の安定した収益に加えて、将来的な不動産処分時における収益機会獲得の可能性を有する収益性の高い事業として注力しております。不動産を活用した高齢者の資金調達手段として今後の市場成長が見込まれるなか、リバースモーゲージの認知度拡大及び利用促進に向け、新規金融機関との提携や既存提携金融機関における潜在顧客開拓を推進してまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが必要と考えており、最も重要な経営課題の一つとして、2024年9月制定のコーポレートガバナンス・コードに沿って、積極的強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として内部統制システムに係る基本方針を制定しており、同基本方針の着実な運用に加えて、経営トップからのメッセージ発信やコンプライアンス教育の強化、内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めてまいります。

⑦ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の遵守は勿論のこと、日々の業務を適正かつ確実に遂行し、クリーンで誠実な姿勢を企業行動の基本として、お客様の信頼を得ると同時に事故やトラブルを未然に防止する取り組みを強化してまいります。CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）職を中心とし、日常業務における関連法令遵守の監督を徹底するとともに、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会の定期的開催、各種取引の健全性の確保、情報の共有化、再発防止策の策定等を行ってまいります。また、社内啓蒙活動を実施し、厳正な管理による企業の社会的責任（CSR）を重視した透明性のある管理体制の構築を図ってまいります。

⑧ 資本収益性の改善

当社グループは、持続的な企業価値向上を図るうえで、資本収益性（ROIC）の改善を重要な経営課題と位置づけております。成長性・収益性の高いフランチャイズ事業、不動産売買事業、金融事業に経営資源を集中させることで、強固な事業基盤の構築と利益率の改善を推進してまいります。

あわせて、中古買取再販事業の強化による資本回転率の向上に加え、安定的なキャッシュ・フローの確保を通じた財務レバレッジの適正化を進め、経営資源の最適配分を実現してまいります。

⑨ 人材採用育成の強化

当社グループが手掛ける各事業を拡大する上で、人的サービスの占める割合は高く、当社グループは人材を最も重要な経営資源として位置付け、他社との差別化の源泉と捉えて、採用・育成体制を強化しております。採用においては、将来の中核を担う人材として、当社グループの事業及び経営理念に共感する新卒社員の採用を行い、早期に戦力化を図るために効果的な教育研修を実施してまいります。

また、成長を加速するために、即戦力となるキャリア人材の採用も積極的に拡充してまいります。育成においては、階層別研修制度や資格支援制度も整備し、社員の自律的成長を後押ししております。さらに、営業部門、管理部門に限らず、すべての職種において時短勤務制度や育児・介護休暇制度などのワークライフバランス制度を導入し、ライフステージに応じた柔軟な働き方を支える環境整備に努めてまいります。

⑩ 第一生命ホールディングス株式会社との資本業務提携

当社は、2024年12月に、第一生命ホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。本提携は、両社の経営資源を相互に活用し、良好な住環境の確保や不動産を活用した金融サービスの発展に資する中長期的な取り組みを推進することで、両社の事業拡大及び企業価値の向上を図ることを目的としております。

今後は、両社のグループ会社における不動産・金融・生活関連サービス分野において協業を進め、事業収益の拡大及び企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 25,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,956,800株
- ③ 株主数 8,310名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
有限会社AMC	6,946,000	34.81
第一生命ホールディングス株式会社資産 形成・承継事業ユニット	3,131,600	15.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,065,200	5.34
木下 圭一郎	594,000	2.98
金城 泰然	300,000	1.50
小岩井 壮	230,000	1.15
京都中央信用金庫	224,000	1.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	196,000	0.98
ハウストゥ取引先持株会	160,700	0.81
ハウストゥ従業員持株会	96,500	0.48

(注) 持株比率については、自己株式(594株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年 6 月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	安 藤 正 弘	CEO 株式会社ハウズドゥ住宅販売 代表取締役 株式会社ハウズドゥ販売管理 代表取締役 株式会社フィナンシャルドゥ 代表取締役 株式会社京葉ビルド 代表取締役 株式会社ハウズドゥ・ジャパン 代表取締役 有限会社AMC 代表取締役 株式会社A&M 代表取締役 合同会社YMT 代表社員
取 締 役 副 会 長	富 田 数 明	CFO 兼 経営戦略本部長 株式会社フィナンシャルドゥ 代表取締役
代 表 取 締 役 社 長	富 永 正 英	株式会社ハウズドゥ住宅販売 代表取締役 株式会社ハウズドゥ販売管理 代表取締役 株式会社フィナンシャルドゥ 取締役 株式会社京葉ビルド 代表取締役 株式会社ハウズドゥ・ジャパン 取締役
取 締 役 副 社 長	松 本 裕 敦	CHO 兼 CTO 兼 CAO 兼 CISO 兼 事業推進本部長 兼 キャリアデザイン室長 兼 安全品質推進室長 兼 指名・報酬委員
取 締 役 副 社 長	市 田 真 也	不動産事業部長 株式会社ハウズドゥ・ジャパン 代表取締役 株式会社ハウズドゥ住宅販売 取締役
取 締 役	佐 藤 淳	CCO 兼 CLO

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	蟹 瀬 令 子	株式会社ケイ・アソシエイツ 代表取締役 レナ・ジャパン・インスティテュート株式会社 代表取締役 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES 社外取締役
取締役	長 田 忠 千 代	株式会社T&Aマネジメント 代表取締役 BACKSEAT暗号資産交換業株式会社 社外監査役 Shinwa Wise Holdings株式会社 社外取締役
取締役	信 実 克 哉	株式会社ストラテジック・エンゲージメント 代表 取締役 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	古 山 利 之	株式会社ハウズドゥ住宅販売 監査役 株式会社ハウズドゥ販売管理 監査役 株式会社フィナンシャルドゥ 監査役 株式会社京葉ビルド 監査役 株式会社ハウズドゥ・ジャパン 監査役
取締役(監査等委員)	山 本 邦 義	指名・報酬委員 中小企業金融円滑化センター株式会社 代表取締役
取締役(監査等委員)	本 多 利 枝	指名・報酬委員 林・西郷法律事務所 弁護士 株式会社助太刀 社外監査役

- (注) 1. 取締役蟹瀬令子氏、取締役長田忠千代氏、取締役信実克哉氏、取締役(監査等委員)山本邦義氏及び取締役(監査等委員)本多利枝氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)古山利之氏は、常勤監査等委員であります。金融機関の法人部門での長年の経験と、事業会社でのCF0・監査等委員などの経営経験を有しており、財務及び会計における相当程度の知見を有しております。当社の事業内容全般に精通する常勤者として情報収集の実効性向上を強化するため、同氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)山本邦義氏は、金融機関の法人部門での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役蟹瀬令子氏、取締役長田忠千代氏、取締役信実克哉氏、取締役(監査等委員)山本邦義氏及び取締役(監査等委員)本多利枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社子会社である株式会社ピーエムドゥは、2024年7月1日付にて株式会社ハウズドゥ販売管理へ商号変更しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、執行役員及び管理職従業員（取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいい、執行役員を除きます。なお、会社法以外の法令においてこれらと同等の地位にあるとされる個人を含みます。以下「管理職従業員」という。）並びに子会社の役員、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約には免責額の定めを設けておりません。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

【取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等決定の件】

2021年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）により、株主総会決議に基づく取締役の報酬等について、取締役（「監査等委員である取締役」を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることが求められていることから、当該方針を下記のとおりといたします。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の「基本報酬」（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いと個人の評価等に応じて算出された額を「役員賞与」（金銭報酬）として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会（現：指名・報酬委員会）の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、「新株予約権（ストックオプション）」報酬とし、定時株主総会終了後に開催する取締役会で付与の有無を決定の上、毎年一定の時期に、無償で付与するものとする。その内容及び付与する個数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会（現：指名・報酬委員会）において検討を行う。

取締役会及び下記「5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に基づき委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会（現：指名・報酬委員会）の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員報酬の協議機関である報酬諮問委員会（現：指名・報酬委員会）に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ、同委員会と十分協議を行った上で決定をしなければならないこととする。なお、新株予約権（ストックオプション）報酬については、個人別の割当株式数を取締役会において決議する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	211 (18)	211 (18)	— (—)	— (—)	12 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (13)	26 (13)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	237 (31)	237 (31)	— (—)	— (—)	15 (7)

- (注) 1. 上表には、2024年9月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2017年9月26日開催の第9期定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2017年9月26日開催の第9期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 取締役会は、代表取締役安藤正弘氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには創業者である代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役蟹瀬令子氏は、株式会社ケイ・アソシエイツ及びレナ・ジャパン・インスティテュート株式会社の代表取締役であり、また、株式会社FOOD&LIFE COMPANIESの社外取締役であります。なお、同氏は、東急株式会社及び株式会社キタムラ・ホールディングスの社外取締役でありましたが、2025年6月27日付にて東急株式会社の社外取締役を、2025年6月30日付にて株式会社キタムラ・ホールディングスの社外取締役をそれぞれ退任しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役長田忠千代氏は、株式会社T&Aマネジメントの代表取締役であり、また、BACKSEAT暗号資産交換業株式会社の社外監査役、Shinwa Wise Holdings株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役信実克哉氏は、株式会社ストラテジック・エンゲージメント及び株式会社Capital Growth Strategiesの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）山本邦義氏は、中小企業金融円滑化センター株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）本多利枝氏は、林・西郷法律事務所の弁護士であり、また、株式会社助太刀の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	蟹 瀬 令 子	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる企業経営経験と高い見識に基づき、監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	長 田 忠 千 代	2024年9月26日就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	信 実 克 哉	2024年9月26日就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、客観的立場から適時適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い、監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	山 本 邦 義	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、必要に応じ、主に経験豊かな会社経営者の観点から、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、出席した監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行っております。 指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員指名・報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	本 多 利 枝	<p>当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業法務またコーポレート・ガバナンスの観点から、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、出席した監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について必要な発言を適宜行っております。</p> <p>指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員指名・報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

(注) 前記及び上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が19回ありました。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,870	流動負債	31,463
現金及び預金	8,577	工事未払金	842
完成工事未収入金	10	短期借入金	14,089
売掛金	50	1年内償還予定の社債	972
契約資産	18	1年内返済予定の長期借入金	11,729
販売用不動産	34,129	リース債務	5
仕掛販売用不動産	8,709	未払金	497
未成工事支出金	340	未払費用	414
関係会社短期貸付金	44	未払法人税等	673
営業貸付金	1,615	未払消費税等	47
その他	1,388	契約負債	1,278
貸倒引当金	△13	賞与引当金	195
固定資産	17,102	資産除去債務	10
有形固定資産	8,250	完成工事補償引当金	14
建物及び構築物	1,953	その他	691
土地	6,224	固定負債	22,057
その他	72	社債	1,046
無形固定資産	1,374	長期借入金	20,102
のれん	119	リース債務	3
その他	1,254	長期預り保証金	598
投資その他の資産	7,478	繰延税金負債	181
投資有価証券	6,025	資産除去債務	93
長期前払費用	272	完成工事補償引当金	31
繰延税金資産	529	負債合計	53,520
その他	660	(純資産の部)	
貸倒引当金	△9	株主資本	18,404
資産合計	71,973	資本金	3,468
		資本剰余金	3,487
		利益剰余金	11,449
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	30
		その他有価証券評価差額金	△0
		為替換算調整勘定	31
		新株予約権	18
		純資産合計	18,453
		負債純資産合計	71,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		64,735
売上原価		50,195
売上総利益		14,539
販売費及び一般管理費		11,919
営業利益		2,620
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	
匿名組合投資利益	1,060	
還付消費税等	88	
その他	132	1,287
営業外費用		
支払利息	803	
支払手数料	142	
持分法による投資損失	2	
その他	16	964
経常利益		2,943
特別利益		
固定資産売却益	17	
新株予約権戻入益	11	
事業譲渡益	766	796
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	23	
投資有価証券売却損	2	
減損損失	57	83
税金等調整前当期純利益		3,655
法人税、住民税及び事業税	1,273	
法人税等調整額	41	1,314
当期純利益		2,341
親会社株主に帰属する当期純利益		2,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,080	流動負債	20,494
現金及び預金	4,843	工事未払金	224
販売用不動産	10,205	短期借入金	10,309
仕掛販売用不動産	218	1年内償還予定の社債	812
未成工事支出金	4	1年内返済予定の長期借入金	8,105
前渡金	414	リース債務	4
前払費用	142	未払金	441
関係会社短期貸付金	13,844	未払費用	125
その他の貸倒引当金	407	未払法人税等	97
	△1	未払消費税等	17
固定資産	19,007	契約負債	32
有形固定資産	3,992	預り金	170
建物	812	前受収益	94
構築物	15	賞与引当金	60
船舶	0	固定負債	13,671
車両運搬具	18	社債	986
工具、器具及び備品	3	長期借入金	12,524
土地	3,113	長期預り保証金	103
リース資産	4	資産除去債務	57
建設仮勘定	25	負債合計	34,166
無形固定資産	1,238	(純資産の部)	
商標権	26	株主資本	14,905
借地権	126	資本金	3,468
ソフトウェア	842	資本剰余金	3,487
その他の	242	資本準備金	3,487
投資その他の資産	13,777	利益剰余金	7,950
投資有価証券	5,870	その他利益剰余金	7,950
関係会社株式	7,071	別途積立金	75
出資金	4	繰越利益剰余金	7,875
長期前払費用	238	自己株式	△0
繰延税金資産	153	評価・換算差額等	△0
その他の	440	その他有価証券評価差額金	△0
貸倒引当金	△0	新株予約権	18
資産合計	49,088	純資産合計	14,922
		負債純資産合計	49,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		25,632
売 上 原 価		17,854
売 上 総 利 益		7,777
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,460
営 業 利 益		1,316
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	732	
匿 名 組 合 投 資 利 益	1,060	
還 付 消 費 税 等	87	
そ の 他	65	1,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	610	
支 払 手 数 料	109	
そ の 他	9	729
経 常 利 益		2,532
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
新 株 予 約 権 戻 入 益	11	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
減 損 損 失	51	59
税 引 前 当 期 純 利 益		2,486
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	501	
法 人 税 等 調 整 額	147	648
当 期 純 利 益		1,837

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

株式会社And Doホールディングス
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立石 祐之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 静山 なつみ
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社And Doホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社And Doホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月21日

株式会社And Doホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 祐 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 静 山 なつみ
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社And Doホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月21日

株式会社And Doホールディングス 監査等委員会

取締役（監査等委員・常勤） 古山利之 ㊟

取締役（監査等委員） 山本邦義 ㊟

取締役（監査等委員） 本多利枝 ㊟

(注) 監査等委員山本邦義及び本多利枝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては経営上の重点施策の一つとして認識し、収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開などを総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様継続的かつ安定的に配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期末の普通配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金45円
配当総額898,029,270円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年9月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外：社外取締役候補者

独立役員：東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号	性別	氏 名	現在の当社における地位
1 再任	男性	安藤 正弘	代 表 取 締 役 会 長
2 再任	男性	富田 数明	取 締 役 副 会 長
3 再任	男性	富永 正英	代 表 取 締 役 社 長
4 再任	男性	市田 真也	取 締 役 副 社 長
5 再任	男性	佐藤 淳	取 締 役
6 新任	男性	西川 重樹	-
7 新任	男性	村田 晋一	-
8 再任	男性	長田忠千代	取 締 役
9 再任	男性	信実 克哉	取 締 役

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あんどう まさひろ 安藤 正弘 (1965年6月11日)	1985年4月 ㈱戸田建設 入社 1991年4月 三伸住販㈱(後の㈱AMC、当社が2013年7月に吸収合併) 代表取締役 1997年3月 ㈱アンドエマ(後の㈱ハウストゥ京都、当社が2013年7月に吸収合併) 設立 代表取締役 1998年7月 ㈱安藤工務店(後の㈱ハウストゥ京都、当社が2013年7月に吸収合併) 設立 代表取締役 2000年10月 ㈱AMC 代表取締役(現任) 2009年1月 ㈱ハウストゥ・フランチャイズ・システムズ(現:当社) 設立 代表取締役 2010年3月 ㈱ハウストゥ住宅販売設立 代表取締役(現任) 2011年11月 ㈱ハウストゥ・キャリア・コンサルティング(現:㈱ハウストゥ販売管理) 設立 代表取締役(現任) 2012年2月 ㈱ハウストゥローンサービス(現:㈱フィナンシャルドゥ) 設立 代表取締役 2015年7月 当社 代表取締役社長 CEO 兼 営業統括本部長 2016年7月 当社 代表取締役社長 CEO 2018年2月 ㈱京葉ビルド 代表取締役(現任) 2019年8月 ㈱小山建設(㈱ハウストゥ・ジャパンが2023年1月に吸収合併) 取締役 2019年8月 ㈱小山不動産(㈱ピーエムドゥ(現:㈱ハウストゥ販売管理)が2022年1月に吸収合併) 取締役 2019年8月 ㈱草加松原住建(現:㈱ハウストゥ・ジャパン) 取締役 2019年8月 ㈱A&M 代表取締役(現任) 2020年7月 ㈱ハウストゥ・ジャパン 代表取締役(現任) 2020年12月 ㈱フィナンシャルドゥ 代表取締役(現任) 2024年5月 (同)YMT 代表社員(現任) 2024年9月 当社 代表取締役会長 CEO(現任)	- 株
◇選任の理由 安藤正弘氏は当社創業者として、当社事業に関する豊富な知識と経験を活かし事業拡大を図り、当社及び当社グループの経営を担い牽引しております。当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き当社及び当社グループの方向性の明示や監督機能として期待できるものとし、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	とみた かずあき 富田 数明 (1955年5月25日)	1979年4月 ㈱滋賀銀行 入行 2001年6月 ㈱滋賀銀行 梅田支店長 2008年4月 (一財)日本パプテスト連盟医療団 出向 管理部長 2010年3月 (一財)日本パプテスト連盟医療団 入職 専務理事 事務局長 2016年1月 当社 入社 2017年6月 当社 財務部長 2017年11月 当社 執行役員 管理本部長 兼 財務部長 2018年3月 当社 執行役員 管理本部長 兼 財務部長 兼 不動産フ ァンド事業部長 2018年8月 当社 執行役員 経営戦略本部長 兼 財務部長 兼 不動 産ファンド事業部長 2018年9月 当社 取締役 経営戦略本部長 兼 財務部長 兼 不動産 ファンド事業部長 2019年1月 当社 専務取締役 CFO 兼 経営戦略本部長 兼 財務 部長 2019年9月 ㈱フィナンシャルドゥ 取締役 2020年1月 当社 専務取締役 CFO 兼 経営戦略本部長 兼 財務 部長 兼 経理部長 2020年7月 ㈱フィナンシャルドゥ 代表取締役 (現任) 2020年8月 当社 専務取締役 CFO 兼 経営戦略本部長 兼 財務 部長 2023年8月 当社 専務取締役 CFO 兼 経営戦略本部長 2024年9月 当社 取締役副会長 CFO 兼 経営戦略本部長 (現 任)	9,600株
◇選任の理由 富田数明氏は当社入社後、取締役CFOとして経理・財務部門を統率し、財務状況の改善や経営戦略の策定・推 進において中心的な役割を担い、当社の経営に貢献しており、その実績から引き続き職務を適切に遂行していた だけだと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	とみなが まさひで 富永正英 (1980年12月1日)	2003年4月 ㈱オリエントハウジング(現:当社) 入社 2010年4月 ㈱ハウスドゥ住宅販売 代表取締役 2013年7月 当社 取締役 2015年6月 当社 執行役員 収益不動産事業部長 2016年7月 当社 執行役員 ハウス・リースバック事業部長 2017年5月 ㈱ピーエムドゥ(現:㈱ハウスドゥ販売管理) 代表取締役 2018年2月 ㈱京葉ビルド 取締役 2018年6月 ㈱ハウスドゥ住宅販売 代表取締役 2018年7月 ㈱京葉ビルド 代表取締役(現任) 2018年9月 当社 取締役 ハウス・リースバック事業部長 2019年9月 ㈱ピーエムドゥ(現:㈱ハウスドゥ販売管理) 代表取締役(現任) 2020年1月 当社 取締役 ハウス・リースバック事業部長 兼 FC事業部長 2020年1月 ㈱ハウスドゥ住宅販売 代表取締役 兼 営業部長 2020年2月 当社 常務取締役 ハウス・リースバック事業部長 兼 FC事業部長 2020年7月 当社 常務取締役 ハウス・リースバック事業部長 2020年7月 ㈱ハウスドゥ住宅販売 代表取締役(現任) 2020年7月 ㈱ハウスドゥ・ジャパン 代表取締役 2022年1月 ㈱ハウスドゥ・ジャパン 取締役(現任) 2023年7月 当社 常務取締役 2024年9月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 ㈱フィナンシャルドゥ 取締役(現任)	48,300株
◇選任の理由 富永正英氏は当社入社後、ハウス・リースバック事業を担当する取締役として経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	いちだ しんや 市田 真也 (1978年11月6日)	2001年9月 (株)リステアホールディングス 入社 2004年5月 (株)INDEN 入社 2007年7月 みずほ信不動産販売(株) (現：みずほ不動産販売(株)) 入社 2010年8月 京都トヨペット(株) 入社 2011年9月 (株)オウミ宅建 入社 2012年3月 当社 入社 2013年12月 当社 山科中央店 店長 2017年12月 当社 売買事業部 (現：不動産事業部) 営業部長 2019年8月 当社 執行役員 売買事業部 (現：不動産事業部) 事業部長 2020年7月 (株)ハウズドゥ・ジャパン 取締役 2021年3月 (株)ハウズドゥ住宅販売 取締役 (現任) 2022年1月 (株)ハウズドゥ・ジャパン 代表取締役 (現任) 2022年11月 当社 執行役員 不動産事業部長 兼 建築管理本部長 2023年9月 当社 取締役 不動産事業部長 兼 建築管理本部長 2024年9月 当社 取締役副社長 不動産事業部長 兼 建築管理本部長 2025年1月 当社 取締役副社長 不動産事業部長 (現任)	8,000株
◇選任の理由 市田真也氏は当社入社後、不動産事業を担当する取締役として経営を担い、当社及び当社グループの経営に関して幅広くかつ深い知見と思いを有しており、引き続き当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	さとう あつし 佐藤 淳 (1963年4月22日)	1994年4月 最高裁判所司法研修所 入所 1996年4月 弁護士登録 渡邊隆法律事務所 入所 2001年4月 法律事務所 玲 開設 2011年1月 東京地方裁判所 司法委員 2012年10月 最高裁判所 民事調停官 2017年9月 当社 入社 2018年1月 当社 CLO 2018年9月 当社 取締役 CLO 2019年8月 当社 取締役 CCO 兼 CLO (現任)	2,900株
◇選任の理由 佐藤淳氏は弁護士資格を有しており、その長年の経験から当社入社後、取締役CCO兼CLOとして当社及び当社グループにおける各種法務案件に対応しており、その実績から引き続き職務を適切に遂行していただけると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	(※) にしかわ しげき 西川重樹 (1966年9月2日)	1989年4月 第一生命保険相互会社(現:第一生命保険㈱)入社 2003年4月 第一生命保険相互会社(現:第一生命保険㈱)不動産部 マネジャー 2010年4月 ㈱第一ビルディング 取締役 ビル事業部長 出向 2016年4月 ㈱第一ビルディング 常務取締役 総務部長 2018年4月 第一生命保険㈱ 不動産部長 2021年4月 相互住宅㈱ 取締役常務執行役員 出向 2024年4月 相互住宅㈱ 取締役専務執行役員 2025年4月 当社 事業推進本部 総務部長 出向(現任)	- 株
◇選任の理由 西川重樹氏は、第一生命保険株式会社にて長年にわたり不動産関連業務に従事した後、同社グループ会社の不動産関連会社において、取締役として実績を重ねてこられました。2024年12月に当社と第一生命ホールディングス株式会社において資本業務提携を行ったことにより、当社においても、事業推進本部 総務部長として経営管理全般を担っており、当社の経営体制強化に大きく貢献していることから、その実績を当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、新たに取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	(※) むらた しんいち 村田 晋一 (1981年3月10日)	2003年4月 ㈱オリエントハウジング(現:当社) 入社 2013年3月 当社 FC事業部開発部長 2015年7月 当社 執行役員 兼 FC事業部長 2019年10月 当社 執行役員 兼 新規事業開拓戦略本部長(現任) 2019年12月 H-DO(THAILAND)Limited 代表取締役(現任)	22,800株
◇選任の理由 村田晋一氏は当社入社後、執行役員としてFC事業を統率し、2019年以降にはタイ王国にてH-DO(THAILAND)Limitedの代表取締役として当社のアジアにおけるフランチャイズ店舗展開及び経営に貢献しております。その実績を、当社及び当社グループの経営に活かしていただきたく、新たに取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	おさだ ただちよ 長田 忠千代 (1956年10月26日)	1980年4月 ㈱三菱銀行（現：㈱三菱UFJ銀行） 入行 2014年5月 ㈱三菱UFJ銀行 代表取締役専務 2015年6月 東京急行電鉄㈱（現：東急㈱） 常勤監査役 2018年5月 ㈱T&Aマネジメント 設立 代表取締役（現任） 2018年11月 ㈱coinbook（現：BACKSEAT暗号資産交換業㈱） 社外監査役（現任） 2019年11月 ㈱バンカーズ・ホールディング 代表取締役 2022年3月 （一社）メタバース推進協議会 監事（現任） 2022年8月 Shinwa Wise Holdings㈱ 社外取締役（現任） 2022年10月 藤田医科大学 客員教授（現任） 2023年5月 （一社）生成AI活用普及協会 理事（現任） 2024年9月 当社 社外取締役（現任）	- 株
<p>◇選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>長田忠千代氏は、取締役会において金融機関での豊富な経験、また仮想空間やIT等の最先端産業の企業経営に関する豊富な見識をもとに、適宜適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い経営の監督に適切な役割を果たしてまいりました。</p> <p>同氏に、引き続き当社の持続的な企業価値の向上に向け客観的立場から経営判断・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役に適任であると判断し選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	のぶさね かつや 信実 克哉 (1987年7月30日)	2010年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グローバルカバレッジ アジア投資銀行部門 入社 2012年11月 Dodge & Cox 入社 2016年12月 Fidelity Management & Research (Japan) 入社 2023年9月 ㈱ストラテジック・エンゲージメント 設立 代表取締役 (現任) 2024年7月 ㈱Capital Growth Strategies 設立 代表取締役 (現任) 2024年9月 当社 社外取締役 (現任)	3,200株
<p>◇選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>信実克哉氏は、取締役会において海外機関投資家としての豊富な見識をもとに、適宜適切に経営陣に対する活発な意見表明を行い経営の監督に適切な役割を果たしてまいりました。</p> <p>同氏に、引き続き当社の持続的な企業価値の向上に向け客観的立場から経営判断・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役に適任であると判断し選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 長田忠千代氏及び信実克哉氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 長田忠千代氏及び信実克哉氏は現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
 5. 当社は、長田忠千代氏及び信実克哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
 6. 本議案における各氏は、西川重樹氏及び村田晋一氏を除き、現在いずれも当社の取締役であるところ、当社は保険会社との間で、各氏を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。また、当該保険契約は次回更新時（2025年9月1日時点）においても同内容での更新を予定しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約には免責額の定めを設けておりません。本議案が原案どおり承認された場合は、西川重樹氏及び村田晋一氏を含めた各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。
 7. 当社は、長田忠千代氏及び信実克哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社 外：社外取締役候補者

独立役員：東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号	性別	氏 名	現在の当社における地位
1 再任	男性	古山 利之	取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)
2 再任	女性	本多 利枝	取 締 役 (監 査 等 委 員)
3 新任	男性	來嶋 真也	-

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふるやま としゆき 古山利之 (1958年2月24日)	1981年4月 ㈱第一相互銀行(現:㈱三井住友銀行) 入行 同行板橋支店支店長、板橋法人営業部長、 西新宿法人営業部長などを歴任 2009年4月 ㈱キャンドウ 入社 管理部 次長 2011年1月 ㈱キャンドウ 執行役員 管理部 経理 財務部長 2011年12月 ㈱キャンドウ 執行役員 管理本部 本部長 2012年2月 ㈱キャンドウ 取締役 管理本部 本部長 2014年2月 ㈱キャンドウ 常務取締役 2017年2月 ㈱キャンドウ 取締役(監査等委員) 2019年3月 当社 入社 経営戦略本部財務部 マネージャー 2019年9月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任) 2019年9月 ㈱ハウストゥ住宅販売 監査役(現任) 2019年9月 ㈱ピーエムドゥ(現:㈱ハウストゥ販売管理) 監査役 (現任) 2019年9月 ㈱京葉ビルド 監査役(現任) 2020年2月 ㈱フィナンシャルドゥ 監査役(現任) 2020年3月 ㈱草加松原住建(現:㈱ハウストゥ・ジャパン) 監査 役(現任) 2020年3月 ㈱小山建設(㈱ハウストゥ・ジャパンが2023年1月に吸 収合併) 監査役 2020年3月 ㈱小山不動産(㈱ピーエムドゥ(現:㈱ハウストゥ販売 管理)が2022年1月に吸収合併) 監査役	3,500株
◇選任の理由 古山利之氏は、金融機関の法人部門での豊富な経験を有し、また、企業経営・企業財務・会計・監査に従事した 経営経験並びに識見も有しており、常勤監査等委員である取締役として当該経験等を活かして、引き続き当社経 営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して監査等委員であ る取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	ほんだ としえ 本多利枝 (1964年10月7日)	1988年4月 スイス・ユニオン信託銀行(株) 入行 2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2001年10月 弁護士登録 すぎたに法律事務所 入所 2002年8月 林法律事務所(現:林・西郷法律事務所) 入所 2006年7月 イーバンク銀行(株)(現:楽天銀行(株)) 入行 法務室長 2012年4月 弁護士登録抹消(留学のため) 2015年2月 アメリカ合衆国ワシントン州立 University of Washington School of Law 客員研究員 2015年7月 弁護士再登録 林法律事務所(現:林・西郷法律事務 所) 入所(現任) 2020年9月 当社 社外取締役 2021年9月 当社 社外取締役(監査等委員) 2021年10月 当社 社外取締役(監査等委員)兼 報酬諮問委員 (現:指名・報酬委員)(現任) 2023年6月 (株)助太刀 社外監査役(現任)	2,200株
<p>◇選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>本多利枝氏は、弁護士として企業法務について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして当社のコーポレート・ガバナンスを強化するべく、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役に適任であると判断し選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏が選任された場合は当社の持続的な企業価値の向上と、取締役会の監督機能の強化、経営の健全性確保に客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	(※) きじま しんや 來嶋真也 (1972年11月17日)	2003年10月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 入所 2007年6月 公認会計士登録 2008年7月 來嶋公認会計士・税理士事務所 開設 代表(現任) 2009年5月 税理士登録 2011年1月 (株)アカウンティングジャパン(現: BPO accounting(株)) 設立 代表取締役(現任) 2012年2月 仁智監査法人 設立 2022年1月 仁智監査法人 代表社員 2023年3月 千代田インテグレ(株) 社外監査役(現任) 2023年9月 学校法人日本国際学園 監事(現任)	- 株
<p>◇選任の理由及び期待される役割の概要</p> <p>來嶋真也氏は、公認会計士及び税理士として高度な専門知識と企業会計における豊富な知見、また企業での経営経験を有しております。その専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏が選任された場合は当社の持続的な企業価値の向上と、取締役会の監督機能の強化、経営の健全性確保に客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 本多利枝氏及び来嶋真也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 本多利枝氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年(社外取締役としての在任期間は5年)となります。
5. 当社は、本多利枝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、来嶋真也氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 本議案における各氏は、来嶋真也氏を除き、現在いずれも当社の取締役であるところ、当社は保険会社との間で、各氏を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。また、当該保険契約は次回更新時(2025年9月1日時点)においても同内容での更新を予定しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約には免責額の定めを設けておりません。本議案が原案どおり承認された場合は、来嶋真也氏を含めた各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。
7. 当社は、本多利枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、来嶋真也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

【ご参考】取締役会の構成及び取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合の本総会終結後の取締役会の構成及び取締役の専門性と経験分野の分布は以下のとおりであります。

主な専門性・経験の項目としては、公正で透明性の高い経営を实践する上で中核的なスキルと考える「企業経営」「財務・会計」「法務・リスクマネジメント」「金融」及び「不動産事業の知見」に関するスキルを設定しております。また、長期ビジョンで掲げる経営戦略の実現のために重要度の高い項目として「IT」「人材育成」及び「サステナビリティ・ESG」の項目も設定しております。

氏名	当社における地位	主な専門性・経験							
		企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	金融	不動産事業の知見	IT	人材育成	サステナビリティ・ESG
安藤 正弘	代表取締役会長	●			●	●			
富田 数明	取締役副会長	●	●		●				
富永 正英	代表取締役社長	●				●			
市田 真也	取締役副社長					●			
佐藤 淳	取締役	●		●					
西川 重樹	取締役					●		●	●
村田 晋一	取締役					●	●		
長田忠千代	社外取締役（独立）	●			●		●		
信実 克哉	社外取締役（独立）	●	●		●				
古山 利之	取締役 （常勤監査等委員）	●	●		●				
本多 利枝	社外取締役（独立） （監査等委員）			●					
來嶋 真也	社外取締役（独立） （監査等委員）		●						

（注）特筆すべきスキルのうち上位3つ以内のスキルを表示しております。

